## 請求書

公職選挙法第49条第2項の規定により、令和 年 月 日執行の

選挙において、次の現在する場所で

郵便等による不在者投票を行いたいので、同法施行令第59条の4第1項の 規定により投票用紙及び投票用封筒の交付を請求します。

	郵便番号	<u> </u>		
現在する場所		市	町	
	福島県	71.17	Д.	大字
		郡	村	
	字	番地		
<u> </u>	月日			
	氏	名		
	携帯又は自 の電話番	宅号		

福島県相馬市選挙管理委員会委員長

## 備考

- 1 氏名欄の氏名は、必ず自分で書くこと。
- 2 投票用紙等は現在する場所に郵便等により送付されるので、明確に 記載すること。
- 3 郵便等投票証明書を必ず提示すること。